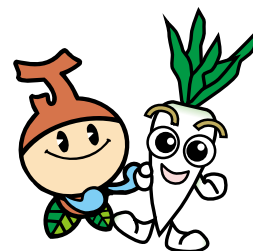


議会だより さんこう

No.81
2025

1月臨時会・3月定例会・4月臨時会



新議会、発足！



Pick UP

令和7年度一般会計 79億6,632万円を可決

Topics

新しい議会の構成	2 ～ 3 ページ
令和7年度予算	4 ～ 5 ページ
1月臨時会・3月定例会	6 ～ 7 ページ
4月臨時会	8 ページ
補正予算・賛否の状況	9 ～ 11 ページ

一般質問	12 ～ 18 ページ
常任委員会の調査報告	19 ～ 20 ページ
議会改革推進会議調査特別委員会	21 ページ
所管事務調査	22 ～ 23 ページ

初 議 会

議長に浪瀬議員 副議長に池田議員を選任！

11名が立候補した錦江町議会議員選挙。結果は、現職7名、新人3名の当選となり、新たな錦江町議会のスタートが切られました。

選挙後の初議会は4月24日に召集され、今後の議会活動を推進するうえで基幹となる正副議長や各常任委員長など、組織の体制について審議しました。

就任のごあいさつ

議長 浪瀬 亮祐



改選後の初議会において錦江町議会議長に選任をいただき、光栄であるとともにその重責を強く感じております。

今回の改選より議員定数2名減の10名となりました。一人ひとりの役割も大きくなりましたが、10名一丸となり、よりよい行政サービスが提供できるように、課題解決に向け取り組んでいきます。また、町民の皆様にとって身近で開かれた議会になるように努力してまいります。

昨今の日本は、輸入コストやエネルギー価格の高騰、円安の進行により物価上昇

は止まらず、今後も続くと思われれます。本町の基幹産業である一次産業はもとより他産業や私たち町民生活への影響は顕著であり、今後の早い対応が必要と思うところであります。

また、本町においては少子高齢化、人口減少、医療・福祉・教育の充実など重要な政策課題も山積しており、町執行部と連携し町政発展のため誠心誠意解決に努めてまいります。

今後とも町民の皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

副議長 池田 行徳



この度は、副議長という身に余る重責の職を担うこととなり、改めて心身に活を入れ直すところです。

町内外とも、経済的に厳しい状況の中ではございますが、これまでに議会活動で学んだ経験を活かし、皆様のご意見、ご要望に耳を傾け、より一層の議会の活性化に尽くしてまいります。

少数意見の尊重と、一燈照隅（置かれた立場で、精一杯努力する）の理念を胸に、しっかりと努めてまいりますと思います。

皆様方のご健康とご多幸、錦江町の発展を祈念いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

◎議会運営委員会

円滑で効率的な議会運営を図るために、常任委員会とは別に置かれる委員会

委員長 小吉 昭弘
副委員長 落司 道子
委員 池田 行徳
久保 勇太

◎議会報編集委員会

充実した議会報を発行するために、常任委員会とは別に置かれる委員会

委員長 久保 勇太
副委員長 木下 巧大
委員 宿利原洋一
城下香代子

池田 行徳

南大隅衛生管理組合議会議員

水口 孝俊
宿利原洋一
木下 巧大

大隅肝属広域事務組合議会議員

城下香代子
木下 巧大

大隅肝属地区消防組合議会議員

小吉 昭弘
久保 勇太

新しい議会構成

総務厚生常任委員会

主な所管事項

- 総務、財政、企画、会計に関する事務
- 住民、税務、選挙、監査に関する事務
- 消防、交通に関する事務
- 社会福祉に関する事務
- 保健衛生に関する事務
- 国民健康保険、高齢者医療、介護保険に関する事務
- その他、他の常任委員会に属さない事務



委員長
城下 香代子



副委員長
落司 道子



委員
染川 金治



委員
水口 孝俊



委員
浪瀬 亮祐

文教産業常任委員会

主な所管事項

- 学校教育、社会教育に関する事務
- 農業、林業、漁業に関する事務
- 土木及び土地改良に関する事務
- 商工、観光に関する事務
- 町有住宅に関する事務
- 簡易水道及び農業集落排水に関する事務
- 都市計画及び開発に関する事務



委員長
久保 勇太



副委員長
小吉 昭弘



委員
宿利原 洋一



委員
木下 巧大

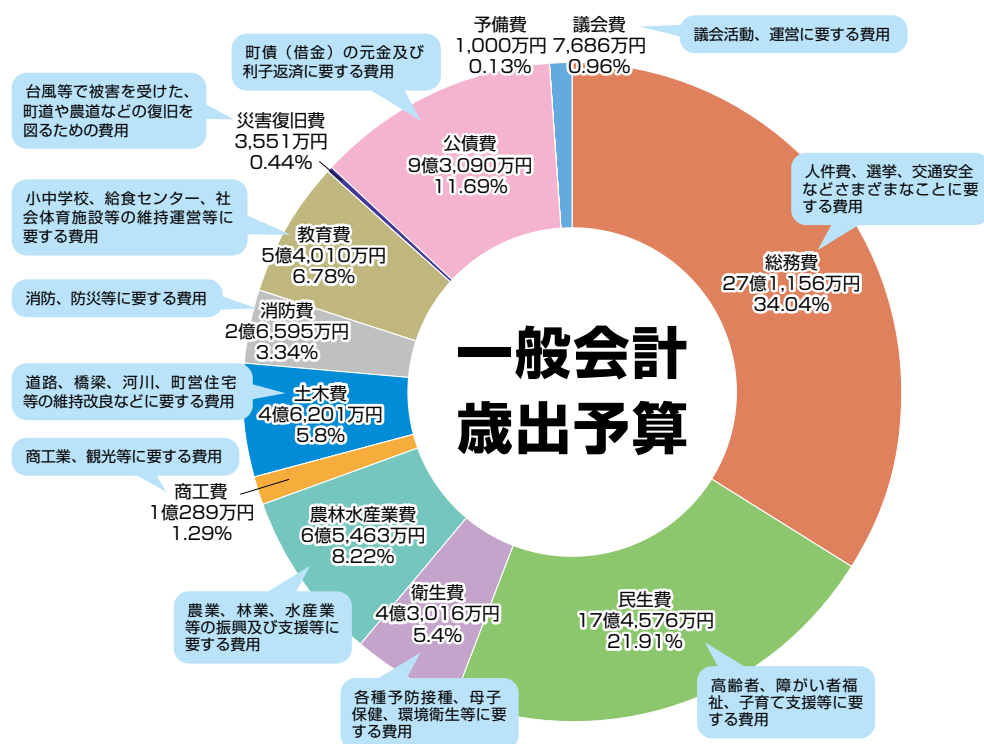


委員
池田 行徳

一般会計予算79億6,632万円及び 特別会計6会計の全7会計を原案可決！

令和7年度 各会計の当初予算額

会 計 名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計	79億6,632万円	76億9,188万円	2億7,444万円	3.57%
特別会計				
国民健康保険事業	13億6,356万1千円	13億3,647万3千円	2,708万円	2.03%
後期高齢者医療事業	1億5,427万2千円	1億5,100万6千円	326万円	2.16%
介護保険事業				
保険事業勘定	12億4,098万3千円	12億4,125万3千円	△27万円	△0.02%
サービス事業勘定	831万5千円	768万7千円	62万円	8.17%
水道事業	1億9,846万8千円	1億9,599万7千円	247万円	1.26%
農業集落排水事業	1億2,346万5千円	9,944万円	2,402万円	24.16%
合 計	107億3,345万1千円	104億2,829万9千円	3億515万円	2.93%



歳出は、
第3次錦江町総合振興
計画の政策の「働く世
代の元気」「子どもの元
気」「高齢者・障がい者
の元気」「自然・環境の
元気」「地域の元気」の
5つの元気などを軸に、
令和7年度一般会計歳
出予算を計上し、昨年
度より2億7,444万円
増の過去最高額の予算
編成となっています。

一般会計の当初予算額と起債額の推移



※ 予算額が大きい年は、起債（借入）の額も大きい傾向にあります。

令和7年度予算を審査

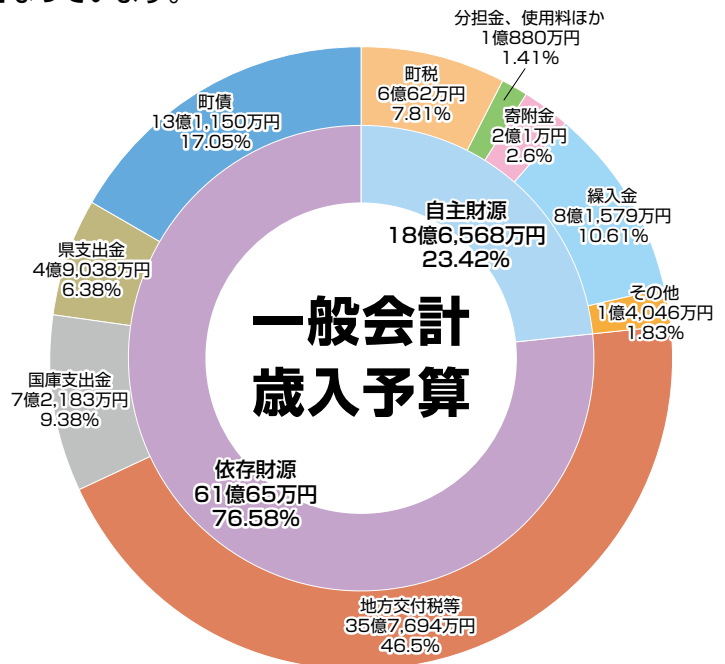
令和7年度予算 審査特別委員会

令和7年3月3日に開かれた令和7年第一回錦江町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託された令和7年度一般会計予算及び特別会計6会計の全7会計について、3月4日から7日までの4日間に亘り、現地調査及び室内審査を行い、全会計の予算を原案可決しました。

歳入は、町税、使用料及び手数料、寄附金といった、自力で調達可能な自主財源率が低く、地方交付税、国庫補助金、町債といった財源に依存する予算編成となっています。

令和7年度の町税内訳	
1 町民税	1億8,689万円
2 固定資産税	3億2,786万円
3 軽自動車税	3,346万円
4 市町村たばこ税	5,242万円
合 計	6億62万円

新規事業	
・児童育成支援拠点事業	770万円
※家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習、進路、食事等の支援を行う。	
・南大隅高校存続支援費	2,015万2千円
・文化振興基金	300万1千円
※令和9年度での自主文化事業実施に必要な資金を積み立てる。	
・農地耕作条件改善事業	1,021万7千円
※サツマイモ基腐病を「増やさない」「残さない」対策として農業者が行う排水対策や土層改良を支援し、まん延防止や発生予防を図る。	



【世代別・分野別で事業をピックアップ】

※ここで掲載している事業は、令和7年度予算の一部です。

世代 分野	幼児	児童、生徒	若者、壮年	シルバー世代
保健福祉	・お誕生おめでとう支援事業 279万円 ※少子化対策として、出産を祝福し、次代を担う子どもの健やかな成長を応援し、育児にかかる経済的負担の軽減を図る。	・放課後児童健全育成事業 3,064万9千円 ※保護者が昼間家庭にいない児童に対し、放課後に保育所等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。	・子育て世代包括支援センター事業 283万円 ※妊娠出産期から18歳までの子育て期の母子保健、育児に関する切れ目のない支援を行う。	・高齢者見守りセンサーサービス事業 130万円 ※高齢者宅に見守りセンサーを設置し、離れて暮らす家族の見守り体制を支援するため、実証実験を行う。
教育文化	・幼児外国語教育事業 90万円 ※幼児期から英語教育を行うことで、小学校での英語習得がスムーズに行えるようにする。	・公営塾運営事業 2,543万1千円 ※児童生徒の基礎学力等の向上並びに都市部との教育格差の是正を図る。	・公共施設予約システム導入事業 193万6千円 ※総合交流センター、文化センター、体育施設等の施設予約をウェブ上で行えるようにし、利便性を図る。	・高齢者スマホ教室・相談一体事業 300万円 ※高齢者向けスマホ教室及び相談場所を一体化して開設し、デジタル媒体を介しての情報格差の解消を図る。
地域産業	・保育所等給食支援事業 211万2千円 ※物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることと、栄養バランスや量を保った給食の確保を図る。	・アントレプレナーシップ教育事業 587万円 ※中学生を対象に、課題解決のアイデア発想方法を学ぶほか、地域の魅力を発見することを目的とする。	・一時預かり事業 1,456万7千円 ※保護者の多様な就労形態に応じ、利便性の向上と、児童の心身の安定、安全を図る。	・鍼灸診療助成事業 185万6千円 ・温泉施設利用助成事業 308万4千円
町民生活	・子育て支援住宅整備事業 4億4,449万2千円 ※民間のノウハウ、資金を活用した子育て支援住宅の整備を行う。	・保育園留学事業 890万1千円 ※子どもを主体にした地域真型の新しいワーケーションプログラム。	・総合運動公園ナイター設備LED化整備事業 3,200万円 ※錦江町総合運動公園(野球場)のナイター設備のLED化を図り、設備の安定的な提供及び利用者増加に期する。	・肝属郡医師会立病院再整備事業 9億2,725万3千円 ※肝属郡医師会が実施する新病院整備に対して財政支援を行う。

1月臨時会

令和7年第1回臨時会が1月16日に行われ、補正予算5件、条例改正4件を審議しました。

補正予算

令和6年度錦江町一般会計・特別会計補正予算を原案可決しました
主なものは、次のとおりです。

○一般会計補正予算（第9号）

【歳入】

・地方交付税

8,749万8千円

【歳出】

・非課税世帯への低所得世帯支援給付金

4,800万円

○国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

・保険事業費

43万4千円

○介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定）（第3号）

・介護認定審査会費

114万1千円

○介護保険事業特別会計補正予算（サービス事業勘定）（第3号）

・施設管理費

75万5千円

○水道事業特別会計補正予算（第2号）

・総係費

134万9千円

条例

○錦江町町長等の給与に関する条例

人事院勧告に基づき、町長等や議長の期末手当の支給率を引き上げました。

○錦江町職員の給与に関する条例

○錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正しました

人事院勧告に基づき、職員の月例給や期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げました。

3月定例会

令和7年第1回定例会は、3月3日から3月19日までの17日間の会期で開催しました。
本定例会では、補正予算7件、条例改正12件、策定1件、契約1件、発委1件、同意2件、当初予算7件等を審議しました。
また、6名の議員が一般質問を行いました。

条例

○錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

○錦江町職員の育児休業等に関する条例

○錦江町監査委員条例等の一部を改正しました

法律の公布や一部改正に伴い、条例を改めました。

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理をしました

法律の公布や一部改正に伴い、条例を改めました。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理をしました

法律の改正に伴い、関係する条例中の「懲役・禁錮」を「拘禁刑」と改めました。

○錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正しました

健康保険等の被保険者証が廃止され、マイナンバーカードに一本化

されることから、関係規定を整理しました。

○錦江町はり、きゅう等施設利用条例の一部を改正しました

助成額の見直しによる利用率の向上を図るため、町で負担する施術費を改定しました。

改正前 施術一回につき 500円
改正後 施術一回につき 1千円

○錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正しました

鹿児島県乳幼児医療給付事業が開始されたことに伴い、関係規定を整理しました。

○錦江町神川キャンプ場条例の一部を改正しました

他市町が管理する類似施設との整合性や使用状況に合わせた見直しを行いました。（使用料等）

○錦江町鹿児島県立南大隅高等学校生徒寮条例を制定しました

同校の生徒寮を整備することに伴い、寮の設置及び管理に関して必要な事項を定めました。

○錦江町文化振興基金条例を制定しました

魅力ある文化芸術に触れる機会を町民に定期的に提供し、本町の文化の更なる振興を図るためのものです。

○錦江町子ども・子育て会議条例の一部を改正しました

「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、条項ずれを改めました。

策定

○第3次錦江町総合振興計画を策定しました

令和7年3月をもって、第2次錦江町総合振興計画の計画期間が終了することから、新たに第3次の総合振興計画が策定されました。

契約

○錦江町役場本庁舎屋根外壁等改修工事請負契約を締結しました

- ・契約の方法
条件付き一般競争入札（事前審査型）
- ・契約金額
1億6,313万円
- ・契約の相手方
株式会社 桑原組

発委

○錦江町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正しました

法律の改正に対応するとともに、規定整備を行うため、所要の改正を行いました。

同意

○監査委員選任において中村貢氏を選任することに同意しました

任期は令和7年5月1日から令和11年4月30日です。



中村 貢氏
(中村自治会)

○教育委員会委員の任命において川崎里栄氏を任命することに同意しました

任期は令和7年4月29日から令和11年4月28日です。



川崎 里栄氏
(鳥井戸自治会)

あなたの陳情を審査

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

内容

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
- (1) 部活動の地域移行をさらにすすめること。
- (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
2. 教職員定数改善を実施すること。
3. 自治体での取組みが確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
4. 教員のいのちと健康が守られる法制度の整備をはかること。
5. 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

採択とし、各関係機関に意見書を提出

採択理由

子どもたちの豊かな学びの保障のためには、教職員の負担軽減及び長時間労働の是正を図り教員のいのちと健康を守ることは、とても大切なことであり、また、自治体での取組みが確実に進むよう教員の配置や確保も含め、推進のための必要な財源確保などを行うことも重要であることから、本陳情の趣旨・内容については理解できるものである。

4月臨時会

令和7年第2回臨時会が4月24日に行われ、正副議長等の選任について審議した後、発議1件、承認3件、同意1件を審議しました。

発議

錦江町議会委員会条例の一部を改正しました

議員定数の減に伴い、議会の委員会構成（常任委員会の定数を6人から5人に改正）及び委員選任に関する規定の見直しを行うためのものです。

専決処分を承認

令和6年度錦江町一般会計補正予算（第12号）の専決処分を承認しました

主なものは、次のとおりです。

【歳出】

・ふるさと納税基金

476万8千円

・肝属郡医師会立病院再整備基金

1億257万6千円

【歳入】

・地方交付税（特別交付税）

2億1,691万7千円

錦江町税条例の一部を改正しました

地方税法の改正に伴い、錦江町税条例を改正するものです。

錦江町国民健康保険税条例の一部を改正しました

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により、錦江町国民健康保険税条例を改正するものです。

同意

監査委員選任において久保勇太議員を選任することに同意しました

監査委員は、識見を有する者（中村貢さんを3月定例会で選任）と議会から1名を選出することとなっております。

任期は、令和7年4月24日から令和11年4月23日までの4年間です。



久保勇太議員

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

○年○月○日

錦江町議会

議長 ○○○○様

（陳情者）住所

氏名

電話番号

印

（件名）○○○○についての陳情書
（趣旨）

<作成について>

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書は、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。
この場合には「〔件名〕○○○○についての陳情書」の部分の請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し、押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。
必要によっては地図や写真等を添付してください。

<提出について>

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045（直通）

肝属郡医師会立病院再整備基金 1億6,880万2千円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計（第10号）

肝属郡医師会立病院再整備基金
1億6,880万2千円(1億6,943万5千円)

肝属郡医師会立病院事業に係る基金積立の増額

支所有害鳥獣捕獲事業（イノシシ・タヌキ・カラス）
55万5千円（340万5千円）

今後執行見込による増額

子どものための教育・保育給付費
3,858万9千円(3億350万1千円)

公定価格（教育・保育施設を対象とした財政支援で給付する費用を求めるための価格）改定による増額

あいのリタクシー事業
△ 300万円（716万7千円）

執行見込がないため減額調整

本所有害鳥獣捕獲事業（イノシシ・タヌキ・カラス）
129万9千円（861万1千円）

今後執行見込による増額

鍼灸診療助成事業
11万円（115万円）

今後執行見込による増額

● 一般会計（第11号）

防災トイレ整備事業
3,598万6千円(3,598万6千円)

災害発生時の避難所としての機能充実を図るトイレルーム機能付き防災倉庫等の整備

学校給食費支援補助事業
80万円（80万円）

物価高騰分の補助

● 国民健康保険事業（第5号）

療養給付費
2,536万7千円(9億4,896万5千円)

一般被保険者に係る療養給付費の増額

● 介護保険事業（保険事業勘定）(第4号)

居宅介護福祉用具購入費
6万5千円（103万9千円）

福祉用具購入給付費不足分増額

● 簡易水道事業（第3号）

池田ポンプ場ポンプ取替修繕
△ 85万円（785万1千円）

今後執行見込等による減額

● 後期高齢者医療事業（第3号）

健康保持増進事業
△ 20万円（78万8千円）

人間ドック委託料の今後執行見込等による減額

案件に対する議員の賛否の状況

令和7年 第1回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第1号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和6年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和7年 第1回定例会（3月議会初日）

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚々瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第10号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第11号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第12号	令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第13号	令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第14号	令和6年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第15号	令和6年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第16号	錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第17号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第18号	錦江町監査委員条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第19号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第20号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第21号	錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第22号	錦江町はり、きゅう等施設利用条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第23号	錦江町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第24号	錦江町神川キャンプ場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第25号	錦江町鹿児島県立南大隅高等学校生徒寮条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—
議案第26号	錦江町文化振興基金条例	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	—

令和7年 第1回定例会（3月議会最終日）

議案番号	案件名	賛否の結果										
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	落司	笹原
陳情第3号	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性のある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第1号	持続可能な学校の実現をめざす意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第2号	錦江町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	令和6年度錦江町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	錦江町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	第3次錦江町総合振興計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	令和6年度錦江町役場本庁舎屋根外壁等改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	令和7年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	令和7年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	令和7年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和7年度錦江町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	令和7年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和7年 第2回錦江町議会臨時会（初議会）

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	宿利原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
発議第1号	錦江町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第1号	専決処分した事件の承認 （令和6年度錦江町一般会計補正予算（第12号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分した事件の承認 （錦江町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分した事件の承認 （錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※案件名の「〇〇について」は省略しています。

一般質問

3月定例会では、6名の議員より一般質問が行われました。
※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

い け だ ゆきのり

池田 行徳 議員 13 ページ

- 町道の補修・流沫施工について
- 河川敷の活用について



な み せ りょうすけ

浪瀬 亮祐 議員 16 ページ

- あいのりタクシーについて



かわごえ ゆうこ

川越 裕子 議員 14 ページ

- 小学校跡地の活用について
- 生涯学習講座について



お と し みちこ

落司 道子 議員 17 ページ

- 町職員の人材確保について



ひ さ も と あきら

久本 晃 議員 15 ページ

- 労働環境について
- 居住情報の管理・提供について



く ぼ ゆうた

久保 勇太 議員 18 ページ

- ローカルベンチャー事業について



傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、6月4日から6月18日、
一般質問は5～6日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービスYouTubeにて
本会議の様を生中継いたしますので、是非ご活用ください。



錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから





池田 行徳 議員

町道の補修
流沫施工

神川の平下線の流沫は下方の民家の安全確保上コンクリート施工は出来ないか

町長

600 × 600 のU字溝を敷設し、両側はコンクリート施工を計画

Q 町道の補修、改修、側溝の流沫施工について、町道における路面のくぼみや路線のなび割れ、でこぼこなどの傷みが見受けられる箇所の改修について、どのように進めていくのか。

A 町長 職員で対処できる小規模なくぼみや剥離などは、舗装補修材を使い、早急に対応している。重機等を使った復旧が必要な箇所は、建設業者に小規模修繕工事を依頼している。

路面の傷みが広範囲にわたり、通行に著しく支障がある路線は町道舗装補修工事として請負費を予算化し、年次的に舗装の打ち替え工事を実施している。

Q 久木野線、新田重岳線の途中にある著しいへこみに対する補修については、コンクリート舗装は考えられないのか。

A 町長 町で保管する補修材を活用しながら、順次補修を実施していきたい。

Q 半下石の足光谷線や東西大原線、荒西山に向かう新田線は傷みも進んでいるが、今後の改修予定はどのようなものか。また、新田の民家の入り口となる町道側溝の蓋が傷み、通行に不便をきたしている平山線の改修はどのようなものか。

A 町長 半下石の町道足光谷線

の舗装・補修は、舗装の傷みがひどい約170mの区間を、令和7年度に実施する予定である。町道東西大原線は、特に支障は見られないことから、今のところ改修の計画はない。

新田線の終点から山林に向かう道路は、本年度中に部分的に補修を実施する予定にしている。

町道平山線に接続する民家の側溝の蓋は、破損していた箇所をコンクリートで施工し、補修済みである。

Q 神川の平下線の側溝の流沫は土工になっているが、下方の民家の安全確保上、コンクリート施工は出来ないか。

A 町長 3月現在、下流域に位置する神川線の排水路整備工事を行っており、下流域の工事が終わ次第、上流の平下線の流沫に着手する予定である。

工事の内容は、600×600のU字溝を敷設し、側溝の両側はコンクリートを施す計画である。



神川平下線側溝の流沫

河川敷の活用

吉崎自治会の河川敷を触れ合いの場、観光地として活用出来ないか

町長

管轄する県へ環境美化の対応をお願いしたい

Q 地域活性化や観光振興につなげるために、地域にある自然の活用が求められる。河川敷は県の管轄であるが、場所によっては憩いの場や観光地などの施設として活用する考えはないか。

A 町長 現段階で、町内の河川敷を憩いの場や観光地などの施設として活用することは考えていない。

Q 吉崎自治会の河川敷を地域の触れ合いの場として、またバードウォッチングなどの観光地として活用できないか。

A 町長 川へ下りる階段、護岸などに雑草が茂っており、景観上の問題や、夏の時期に川遊びなどに利用される方が不便を強いられているので、建設課を通じて管轄する県へ環境美化の対応をお願いしたい。

Q 大原自治会の立神の河川敷では、以前県の事業で、地域

住民の憩いの場として、ベンチや藤棚が設置されていたが、現在ではうまく活用されていない。

A 町長 多額の費用も想定され、管理上の問題もあるので、管轄する県に相談しても非常に難しいのではないかと推察する。



吉崎川河川敷



小学校
跡地活用

再編統合推進委員会のこれまでの経緯と今後の取組について

教育長

廃校跡地利活用検討委員会を立ち上げ、今後も協議を行っていく。

Q 小学校跡地の活用について、小学校再編統合推進委員会において、これまで様々なことを検討されてこられたが、これまでの経過と今後の取組について伺いたい。

A 教育長 錦江町小学校再編統合推進委員会の総務部会において協議されてきており、校舎は地域コミュニティ活動の場、災害時の避難場所として、また、校庭は地域スポーツの場として、地域の運動会やグラウンドゴルフの練習や大会の場として活用できないかななどの意見が出ている。

現在、跡地利活用の在り方を中心に協議を行う廃校跡地利活用検討委員会を新たに立ち上げ、小学校だけでなく、既に廃校となった旧中学校の跡地利活用も含めた協議を行っており、検討委員会が出された意見を参考に活用方法を検討し、さらに本町の関係課との協議や近隣自治体の取組状況を参考にしながら、地域の特性や資源を生かした跡地利活用を進めてまいりたいと考えている。

Q 検討委員の研修を含め、県内外の企業との連携についてはどのように考えているか。

A 教育長 地域が元気になること、地域のためにどのように廃校跡

地を活用していくかが一番大きなテーマになるだろうと思っている。研修も含めて今後また検討していきたいと考えている。

Q 宿利原の薩女踊りや大根やぐら、池田小の神舞、大原小のフェスタなど、これまで地域の中で子どもたちを中心に育まれてきた芸能、文化産業等、今後もこの小学校跡地を活用しながら進めていっていただくというような考えはないか。

A 教育長 地域と一体となった様々な活動は、統合校になる大根占小学校及び田代小学校に引き継がれていくものもある。

それは検討委員会の中で、教員同士が集まって確認をしている。どうしてもできないものについては、地域で残された小学校、また公民館等を活用した社会教育という観点での継続が論点になっていくと思われる。

Q 中学校が廃校になり、小学校が廃校になると、非常に住民に負担がかかる懸念があるが、地域の負担軽減については、どのように考えているか。

A 教育長 住民の皆さん方が特に大きな負担をかけずに済むような形で、話し合いを進めながらやっていったらというふうに考える。

生涯学習
講座

7年度より設置される子ども向け講座の構想について

教育長

夏季休暇を利用し、子どもたちのニーズにあった講座を検討していきたい。

Q この件につきましては、6年度の6月定例会で質問をさせていただいた経緯があり、子ども向け講座を7年度より実施をするという所信表明を伺っている。既に1月に学校へのアンケートも実施を済ませたと聞いているので、子どもたちの希望を含め、教育長の構想について伺いたい。

A 教育長 子どもたちのニーズを把握するため、今年1月に町内の全小中学生にアンケートをとり、290名、74・4%の児童生徒から回答を得た。

内容は、理科、自然、工作・日曜大工など、活動を16項目に分類し、その中で、自分が好きなもの、興味があることを複数回答可能として選んでもらった。

回答結果は、一番人気が料理やお菓子づくりで164票、次にパソコンが108票、絵や漫画が94票、工作・日曜大工が85

票、写真・カメラ・動画作成が82票という結果であった。

この結果を踏まえ、令和7年度は、小中学生が学習できる機会の提供及び充実を図り、より多くの児童生徒の参加につながるように、開校時期は夏休みなどの長期休業中に実施したいと考えている。

令和8年度以降の構想については、令和7年度の事業内容を検証し、子どもの学ぶ意欲や探究心が高められるように、さらなる充実を目指して取組みたいと考えている。





久本 晃 議員

労働環境
について

働ける世代の減少は今後、町を維持するために、復興していくために取り組むべき問題だと考える。

町長

新たな企業の進出のために努めていく

Q 支援・介護等が必要な方々以外は生活を維持するために収入を得る必要がある。

近年では働き方にも様々な変化があり、テレワークや多拠点、複数の本業を持つ複業などがある。しかし、錦江町では仕事の選択肢が少なく感じる。

働ける世代の減少は今後、町を維持するために、復興していくために取り組むべき問題だと考える。

現在の学生や移住者が錦江町での生活を望んだ時に暮らしていくために今より仕事の手段や幅を広げる必要があると考えるが、どうか。

A 町長 第二次総合振興計画の中の「働く世代の元氣」の取組みとして施政方針でも述べている。

神川のサテライトオフィスには5社進出しており、それぞれが独自に事業展開し、錦江町の課題解決に向けた新たな事業にも着手している。町民や移住者の雇用も始まり、現在23名の雇用が生まれている。働く場の創出に繋がるように連携を強化し、新たな企業の進出のために努めていく。

久本議員 良い取組みだと思うがそれだけではなく、取組みを知らない方々が認知し、自分事として捉え、

挑戦する環境作りも必要となる。

私は20代、関東でデザインやホームページ作成の仕事をしていた。それは都会に憧れたわけでもなく自分がやりたい仕事で錦江町になかったため、結果として関東で仕事をしたいというだけであり、最初から錦江町にそのような仕事があれば錦江町ですと過ごしていたかもしれない。そして現在は錦江町にいるが、選択肢次第では今も関東に残り、仕事をしていた可能性もある。

町でも色々な取組みをしているが、実際に形になるまで、生業と成立するにはまだまだ時間がかかると考える。

これから移住者や若い世代が新たな事業に取り組むための足掛かりとして、工房やラボなどの整備、廃校や神川オフィスのコワーキングスペースの活用・利便性向上に努めて欲しい。

地域活性化センター神川
(旧神川中学校)居住情報の
管理・提供

町長

空き家を活かせる手段として取組んで欲しい
いろいろな事業を組み合わせながら今後も考えて進めていく

Q 以前の一般質問で生活困窮者や自然災害で被災された方々に支援として空き家を活用できないか質問した。仕事と同じで生活・活動していくには拠点・住居が必要である。現在は空き家バンクを活用しているが、登録数や利用に制限があるように感じる。空き家バンクの登録の緩和や空き家バンクでは対応できない物件を別の情報管理・提供をしていく考えはないか。

A 町長 空き家バンク制度は町内の空き家を有効活用し、定住促進及び地域の活性化を図る事を目的としている。

空き家バンクへ登録は現在、特別な条件は設けていない。居住できる住宅、あるいは多少補修し、居住可能であれば登録している。

町内の住宅に関する情報は空き家バンクのほかに、町営住宅の空き家情報、民間の不動産事業者の情報等があるため、住宅に関する新たな情報提供は考えていない。

Q 空き家バンクに登録するには「きちんと整備されている住宅や1棟全部貸す事ができる住宅でなければ登録できないのではないかと認識している方も多いと感じる。

空き家になるタイミングで持ち主への聞き取りや登録の促進、空き家の状況管理などができれば空き家バンクの登録数も増えてくると思う。崩壊した空き家は景観を損ねるだけではなく、災害被害の原因にもなるため、解体費用に町の予算を費やす問題でもある。

家というものは今まで住んでいた人の生活や想いもある。難しい取組みだと思いが対応して欲しい。

A 町長 空き家は非常に複雑な問題を抱えている。組織縦断的に取組むのは難しいと考える。空き家解体の補助金増額、上限額引上げなど、いろいろな事業を組み合わせながら今後も考えながら進めていく。



浪瀬 亮祐 議員

あいのりタクシー利用券の遠距離地区での1回の利用枚数を増やせないか

町長

1年間の利用枚数については増やせないが、1回あたりの利用枚数については見直しを検討する

Q 高齢化による交通弱者や買物弱者が増える中、住民からの要望もあり、玄関から目的地までの移動手段確保のために、あいのりタクシーの導入が実施されている。

現在、あいのりタクシーの利用交付を受けておられる方は327人で、そのうちマイナンバーカードを利用された方が128人（48枚交付）、紙で交付された方が199人（36枚交付）である。合わせて1万3,308回分の交付となる。

1月現在、その利用率は19・3%と低い。また、2人以上の相乗りの利用は、0・7%の利用である。

近距離では買物等に利用されているが、遠距離の使用は本人負担が多いためか、非常に少ないと感じている。

現在、1回の利用で2枚までであるが、距離に応じて利用枚数を増やすことができないか伺いたい。

A 町長

公共交通が脆弱な錦江町で、在宅の高齢者の方々が病院や買物等に福祉タクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進を図る目的として、福祉タクシー利用助成事業に取り組んでいる。同事業に代わる取組みとして、コ

	マイナンバーカード	紙
回数	700円×48回分	700円×36回分



ロナ禍における移動手段のない高齢者や障害者の移動手段の確保を図ることを目的に、マイナンバーカードを活用したあいのりタクシーの実証実験を令和4年から令和5年度にかけて実施し、令和6年度より本格運用を開始したところである。

距離に応じて利用枚数を増やすことに関しては、現在利用率が低い状況であるため、マイナンバーカード48回分、紙36回分の1年間の利用枚数については、今のところ増やすことは考えていない。

しかし、1回当たりの利用枚数については、令和7年度において見直しを検討していきたいと考えている。

Q あいのりタクシーの利用率を上げる対応は、どのように考えているか。

A 町長

町としては、今後、必要な方々が使いやすくなるように、実証実験の結果だけではなく、町民の方々の意見をお聞きしながら、運用方法や仕組み、必要であれば助成額の見直しも含めて検討していきたいと思っている。

また、広報紙、サロンなどの福祉介護事業を活用し、繰り返しながらこの事業のPRを図っていき

Q 高齢者が医師会立病院などの病院に相乗りで行き、帰りは診察の終了時間が異なることから一人一人高額なお金を出して帰るということもある。

そうした負担を減らすためにも、午前と午後各2便程度、宿利原、池田を通って田代へ周回するといったようなコースで病院側が送る対策はとれないかを、町から病院側に要望していただきたい。

今後、医師会と詰めていただければありがたいと思うが、どうか。

A 町長 その点については、総合振興計画のまちづくり懇談会で

似たような意見が出てきている。交通移動手段としてあいのりタクシーがあるが、それだけではなく、幾つか絡み合わせないといけないと考える。

現在、その一つとして、病院とも協議をして、患者さんの送迎について検討できないかということなどを調査させている最中である。

いろんな手段があるということからは安心できる一つになることから、引き続き調査を進めていきたいと思う。

助成条件について

●対象のタクシー事業所

	紙チケット・マイナンバーカード、どちらも利用可能	紙チケットのみ利用可能
タクシー事業所	・みさきタクシー ・さくらじまコアラタクシー ・二川交通	・第一交通 ・旭交通 ・まいにち交通 ・結愛タクシー

※さくらじまコアラタクシー、二川交通、結愛タクシーは介護度・障害のある方のみ対象となります。ご利用の際は、事業所へお問い合わせください。



落司 道子 議員

町職員の
人材確保

町長

人材確保・定着を図るために、どのように取組んでいくのか

事務事業の見直しを進め、働きやすい環境づくり等に取り組む
高校等と連携した推薦枠制度の導入などの検討を進めていく

Q 新年度が始まるにあたり、行政運営に必要とされる適正な人員を確保できているのか。

A 町長 定数に満たない課があるものの、ほとんどの課が何とか確保できる見通しである。ただ、十分な職員数ではないことは認識している。来年度も職員数の確保、事務事業の見直し等を進め、効率的で質の高い行政サービスが提供できるよう努める。

Q 定数に満たない課もあるとのことだが、現在も職員募集をしているのか。

A 町長 保健師については、通年で募集をかけている。

新年度以降、早急に社会人枠による年内採用ができないか調査している。

Q 今後、人材確保・定着を図るために、どのように取組んでいくのか。

A 町長 事務事業の有効性や効率性の観点から、事業評価と見直しを行い、デジタル技術を活用した効率・効果的な行政運営に努める。併せて、民間委託も積極的に進める。

また、職員が働きやすい職場環境づくりや障害者雇用の促進にも取り組む。

さらに、通年採用の拡充や高校等と連携した推薦枠制度の導入などの検討を進めていく。

Q アントレプレナーシップ等のさまざまなキャリア教育に取り組んでいるが、その中で、この町に残ることや帰ってくることを、織り込んでいるのか。

A 町長 田代中学校1・2年生向けに錦江町が目指す姿として、取組みや課題などを話し、ワークシヨップをした。今後も、キャリア教育を進める中で、さらに強化しながら伝えていきたい。

役場職員が少ない、職業に憧れるということも一つであるが、子どもたちの選択肢に、役場職員が入ってくるのが理想的であると思っている。

※ 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりできる知識・能力・態度を身につける教育。
(文部科学省アントレプレナーシップオフィシャルサイトより)

Q 若手職員未来チャレンジ事業に取り組んでいるが、業務過多になつていくようにも感じる。今後、どのように進めていくのか。継続していく考えなのか。

A 町長 職員には、より質の高い仕事をしてもらいたいというのが私どもの思いであり、職員もよりフリエイティブな仕事をしてみたいという点で一致していると思う。

日常業務の中で、事業に取り組むことがつらいという職員もいるかもしれないので、それを強制することはしない。全ての職員から色々な意見を聞き、細やかに対応しながら、今後も進めていく。

Q 若手職員の離職やメンタル不調による休職が社会的にも増えてきている中で、職員に対して細やかな対応はできているのか。

A 町長 細やかな対応は、特に必要なことであると認識している。

職員全般、いろんなことに取り組んでできてくれているので、もつと彼らが楽しく明るく仕事を前向きにできるような職場風土は、しっかりと作らないといけない。

きめ細やかな対応も含めて、さらにこの役場という組織が人数だけでなく、内容も質も、体力も、向上していくような組織体にしていきたい。

落司議員 行政の在り方が住民の皆様の生活に直結するため、職員のどなたが携わったとしても、安定的に行政サービスが提供されるということが重要である。

そのためには、人材確保、定着、そして育成を図ることにより、安定的な行政運営につながると考えるので、その部分はしっかりと努めていただきたい。





ローカルベンチャー事業

町長

3か年で約2億円もの税金が投じられることになるが、費用対効果の観点からそれに見合う成果が期待できるのか。

費用対効果は図りにくいですが、財源を確保しながら進めていく。

Q これまでのローカルベンチャー事業の実績を示されたい。令和7年度予算でも7,982万円が組まれており、特に業務委託費や協議会負担金の内訳並びに事業効果について説明を求める。

A 町長 エーゼログループに委託しており、令和5年度から実施している。これまで地域資源の発掘情報発信、関係人口づくり、研修や事業成長支援、新規事業の促進に取り組んでいる。

Q これまで2年間取組み、令和7年度が最終年度になるわけだが、本町にとってどのような事業効果があったのか。成果目標として、新規就農者30人、事業継承で10人、新規起業数が30件とあるが、目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか。

A 町長 現在は土台を作っている最中である。事業プランのブラッシュアップや職員15人の研修を行っている。

Q 3か年で約2億円の予算を伴う事業であるから、期待をしていた。今年度は新規事業3名の応募があり、2名が採用されたと同じだが、誰がどのような判断を下しているのか、具体的な採用プロセスを示されたい。

スを示されたい。

A 町長 選考に関しては、企業経営者や学識経験者、金融機関や役場職員6名の計14名で行った。プレゼン後に産業振興課長が選考委員長として結果をとりまとめ、全会一致で決定している。選考基準としては、熱意を重視している。

Q 今回応募された1人は本町出身のUターン希望者で、熱意は誰よりもお持ちで、本事業目的に合致したビジネスプランを作っていたにも関わらず、選考時に「君のプランは面白くない」との指摘を受け、落選したと伺っている。面白い、面白くないで判断しているのか。誰がそのような判断をしたのか。採用基準はどうなっているのか。

A 町長 そういうアドバイスがあったのだと聞いている。選考に関しては、事業に対するしつかりとした思いを重視している。

Q 採用基準をお答えいただきたい。フィードバックは「面白くない」との事で、アドバイスを従って改善をしていった結果、不採用になったと伺っている。

本事業が効果的に機能していれば、地域の人材確保や事業継承に

結びついて地域の活性化に繋がるはずであるが、そのような結果になっているのか。令和7年度も7,982万円もの巨額予算が組まれており、令和5年度から足掛け3か年で約2億円もの税金が投じられることになるが、それに見合う成果が期待できるのか。費用対効果の観点から明確な説明を求める。

A 町長 新規就農者や事業継承、新規起業数などの成果目標を本事業で達成することは困難であるが、職員の能力向上や企業との連携は進んでいる。人材育成の成果は数値では表しにくく、時間も要することから、費用対効果は図りにくいですが、財源を確保しながら進めていく。

Q 費用対効果で図らなければ、何で図るのか。本町では毎年200名ほどの人口減少が続いており、子育て世代の流入を促し、出生数を上げていかないと、町が維持できなくなってしまう。地域の担い手や子育て世代の流入を実現する結果が問われているのではないのか。

A 町長 子育て世代に関しては、子育て支援で対応してまいりたい。

い。採用に至らなかった方も、役場として伴走してまいりたい。

久保議員 ローカルベンチャー事業と子育て支援は違うという話ではなく、両者とも本町の未来を担う方々である。この町の未来のために、自分の人生をかけようと言っていたらいてる方々の支援をなぜなさらないのか、理解ができない。今後も引き続き質問を行っていく。



「錦江町ローカルベンチャースクール公式サイト」より

スマート農業のシェアリングについて

●調査の経過

令和5年度から引き続き、「スマート農業のシェアリングについて」を調査事件として調査してまいりました。

令和6年10月29日に、畜産農家の飼養管理技術等の取組状況として、ほ乳ロボットや分娩監視システムを導入されている2つの畜産農家を現地調査し、導入及び使用状況について説明を受けました。



上鶴畜産「ほ乳ロボット」

令和7年1月16日に、大根占水のハウスにおいて環境モニタリング装置を導入し、温度・湿度等をパソコンで管理されているミニトマト生産者と、日射量で散水するシステムを導入されているピーマン生産者を現地調査し、導入及び使用状況について説明を受けました。



ピーマン生産者・ミニトマト生産者への現地調査

現地調査を終えて

●ほ乳ロボットや分娩監視カメラを導入することは、労働力削減にもなるが、導入当初は国の補助等があっても、補修や更新時には多額の費用が必要となる。国県はもちろん、町でも当初の導入だけの補助金ではなく、後も支えていくような支援が必要ではないか。

●若手就農者の直近の課題は、初期投資と燃料高騰等の経費増大である。今後の新規就農においてはスマート農業が主となるが、個人調達での導入となると相当ハードルが高い現状である。事業計画に沿った形で、スマート農業に関する何らかの措置を講じていくべきではないか。

●あちこちにある農地を一括りにするためには、農地の集約化が非常に大事であり、そうすることで水の管理も1箇所でき、経費も抑えられるとの説明を受けた。農作地を集積することで大型機械も使用でき、一括で管理ができれば効率も良くなると考える。

提 言

●新規就農者以外に使える町独自の補助がないと思われる。既存のハウスに対して、スマート農業のシステムや灌水装置等を導入することに対しての補助は無いので、新設しないといけない部分と考える。

個々の農家で導入となる管理システム等のシェアリングについては、現段階では困難であるという判断に至った。

しかしながら、スマート農業のシェアリングは、農家所得向上の一つの手段となることから、農作業用機械等の共同導入・シェアリングについては、更に推進していくべきと考える。

本町の基幹産業である農業を推進するために、労働力減少や後継者問題等の対策として、AIを活用したスマート農業の導入は重要なことであるので、導入当初の補助はもちろん、大規模改修や更新時の補助についても検討していただき、併せて、スマート農業に関する農家への情報提供を密にしていきたいことを要望する。

台風や大雨等に対する防災対策の取組について

●調査の経過

令和7年1月15日に、坪内総務課長、総務課黒瀬主幹、同課小瀧防災専門監の出席を求め、「台風や大雨等に対する防災対策の取組みについて」説明を受けて調査しました。総務課では、台風や大雨、地震等の発生に伴う災害対策を所管しており、避難所開設や災害対応について協議を行うとともに、消防団や消防署、気象台、大隅河川国道事務所、大隅地域振興局などと連携を図りながら、全庁的に災害対策にあたっているという説明を受けました。

啓発活動については、錦江町ハザードマップを令和5年4月に各戸へ配布するとともに、土砂災害の警戒区域や津波による浸水想定区域をウェブ配信し、防災に関する重要なお知らせや情報等は、防災チラシを作成し配布するなど、防災意識の向上に努めていると説明がありました。

質疑・応答

【質問】 避難所のテントについて、プライバシーの観点から、町民の全世帯の10%程度にあたる300張ほど用意できないか。

【回答】 現在100張あり、令和7年度以降、避難所にいきわたるよう数を揃える考えがあり、できるだけ早期に充実させたいと考えている。

【質問】 町民が未然に災害を防止できるような対策を常にとつておかないといけないと思うが、徹底した町民への周知の仕方は、今後どのように進めていけるのか。

【回答】 防災無線と県の総合防災システムで入力すると、入力した避難情報はテレビでテロップとして流れるようになっていて、町のごみ収集アプリの利用が約2千ダウンロードされているので、これ

にメッセージを載せる形で避難情報や避難指示を出している。

【質問】 消防団員の減少が気になるが、消防団の中で横の連携をとる体制を構築するような検討があってもいいと思うが。

【回答】 各分団とも団員数が減ってきているので、勧誘の声をかけてもらい数人は入っている。今後、幹部会等において、分団間の協力体制についても話をしていく。

【質問】 台風の際に停電で防災無線が使えない。バッテリーを大きくする対策はできないか。

【回答】 管理を委託している業者に確認し、今の状態が完全に停電した場合にどれくらいもつのか、時間が短いようであればバッテリーを大きくして待機時間を少しでも長くするのは可能か、技術的なところを確認してみる。

提言

台風や大雨等に対する防災対策において、行政ができることはある程度決まっているので、防災に対する町民の意識を更に高めるため、「みんなで助け合う（共助）」及び「自分の身は自分で守る（自助）」という部分の啓発活動を引き続き推進していただきたい。

そして、地区によっては、台風などで停電になると携帯電話が不通になり連絡ができないところがあるので、災害時の通信網として確実に連絡が取れる体制や手段を検討していただくことを要望する。



普段から災害に対する備えを

議会改革推進会議調査特別委員会 調査報告

●調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取組んでいくための調査です。

●調査の経過

第1回特別委員会を令和6年5月16日に開催し、議員定数10人で議会運営をされている東串良町議会を訪問調査しました。

第2回目を6月7日に開催し、令和6年度の調査事件を「議員定数・議員報酬について」とすることを決定しました。

第3回目を6月30日に開催し、議会報告会の資料について、内容の精査及び説明者の確認をしました。

7月3日、4日、5日の3日間で6会場において議会報告会を開催し、議会の1年間の活動報告や参加された町民の方々と

意見交換を行いました。

第4回目を8月26日に開催し、議員定数におけるこれまでの調査結果を踏まえ協議した結果、議員定数を12人から10人にすることで決定しました。なお、議員報酬については引き続き協議していくこととなりました。



令和6年7月3日～5日にかけて行った議会報告会

第5回目を9月5日に開催し、議員報酬の見直しに伴う主な算定根拠として、「比較方式」、「充当方式」、「原価方式」について調査・検討した結果、原価方式による議員報酬額を試算して次回協議することとなりました。

第6回目を9月12日に開催し、令和5年度の議会・議員の活動日数をもとに、原価方式の算定モデルによる議員報酬の適正水準について調査・検討した結果、原価方式による算定が適当であると判断しました。

第7回目を9月18日に開催し、議員報酬の増額見直しをすること、算定基準は原価方式にすること、原価方式により算出された額をもとに2万円増額とすること、議長等役職者の報酬は現行の議員報酬に対する比率とすることを委員会の意見とすることに決定しました。

9月25日の9月議会定例会最終本会議において、議員定数については、定数削減しても民意の反映や議会運営は各議員の努力により遂行可能であること等から、現定員の12人から10人に定数削減する

条例改正を行いました。また、議員報酬については、地域の実情や議員の活動状況、物価の動向等に応じ、議員報酬を増額すべきであると中間報告を行いました。

第8回目を12月5日に開催し、議会報告会で出された町執行機関への意見・要望等の対応について、議員相互の共通理解を図るとともに、令和7年2月発行の議会だより80号にも掲載しました。

第9回目を令和7年3月10日に開催し、特定事件調査報告の内容確認を行いました。

令和6年度は、調査事件「議員定数・議員報酬について」の議論や調査・検討が主な活動となりましたが、特定事件の調査活動について、議員自ら問題点をとらえ、これらの問題点を改善改革するためには、どのような措置をすればよいのか考え、その改善策・対応策を探るための研修・調査については、今後も積極的に取組んでいくこととしました。

所管事務調査

令和7年2月4日から2月6日にかけて九州管内所管事務調査を行い、熊本県の南阿蘇村、益城町、熊本県有機農業研究会の取組みについて調査しました。

●「おかえり集学校プロジェクト」

南阿蘇村 中松集学校

熊本県南阿蘇村は、廃校の再利用を通じて、IT普及と地域活性化を目指す「おかえり集学校プロジェクト」を推進している。「おかえり集学校プロジェクト」とは、廃校を活用して再び人々の集う場所を目指すと共に、IT機器を役立てて地域の方々の暮らしを豊かにしたいという想いのもと始動したIT交流施設のプロジェクトであり、「中松集学校」は、熊本県内では第1校目にあたり、山形県、千葉県、富山県、兵庫県、広島県、静岡県、北海道、岐阜県、鳥取県、栃木県に続く、おかえり集学校プロジェクト第11校目の集学校である。



●研修を終えて

【久本議員】

村の多分野にわたる課題を、ICTの力で解決していくという「スマートヴィレッジ構想」を掲げ、取組んでいる南阿蘇村。村民が何に不便を感じているかをしっかり情報収集した上で、課題解決に取組んでいる。南阿蘇村では廃校再利用で村民が気軽にICTを学べる環境を構築し

つつある。錦江町でも町民が気軽にICTを学べ、活かせる環境づくりが必要であると感じた。

【厚ケ瀬議員】

地域のシンボルであった学校の良さを保ちつつ、新たに企業と地域住民が交流を深めていくための拠点として利用されていた。

高齢者向けのIT普及活動として、キャッシュレス講座があり、チャージ（入金）と買い物体験などがあった。

●「防災対応の強化を図る取組み」

南阿蘇村 熊本地震震災ミュージアムKIOKU

熊本地震震災ミュージアムでは、熊本地震の記憶や経験、教訓を後世に伝承し、今後の防災対応の強化を図ることを目的に取組みを進めている。県内各地に点在する震災遺構や熊本地震の情報発信拠点などを巡ることで、熊本地震について幅広く学び考えるような仕組みづくりを目指す。「旧東海大学阿蘇キャンパス（阿蘇郡南阿蘇村）において、令和2年に敷地内の震災遺構（被災した校舎と地表地震断層）を公開し、令和5年には展示施設を開館した。



●研修を終えて

【川越議員】

災害後、小学生を含む100人の防災士資格者が誕生したとのことである。「旧東海大学阿蘇キャンパス」の敷地内での震災の跡が生々しく、建物の被害、地層の亀裂の跡が地震の甚大さを訴えていた。

【小吉議員】

南阿蘇村では死者31名、家屋被害は半壊以上が1、600棟を超える甚大な被害を受けた。自然災害には、人間は無力と感じた。「自ら取り組み互助・地域で取り組む共助・行政機関等の公助」の重要性を痛感した研修であった。

●「多世代が気軽に集える場作り」

益城町 復興まちづくりセンター

「子どもからお年寄りまで気軽に集える交流と住民活動の場」「熊本地震の記憶の継承の場」「災害に備える」という3つの基本方針を掲げた施設。自由に弾けるピアノやイス・テーブルを設置した多目的室、熊本地震の記録を展示した記憶のpromナード、備蓄倉庫を備えている。



●研修を終えて

【浪瀬議員】

震度7の熊本地震からの復旧、復興には、行政はもちろんであるが、災害復興特別委員会を設け、町民一体となり、復旧、復興に取り組まれたことと、「住民交流の場」や「災害に備える」等の思いから、まちづくりセンター

を設置し、多目的活動をさせていた。私たちも日頃より地震に対する備えを行っておくべきと思う。

【笹原議員】

地震の規模によっては、役場の機能が全てストップしてしまうことも考えられる。自主防災組織を活性化させる必要性を感じた。益城町には、現在約160名の防災組合員がいるとのこと。本町においても、防災組織として、もう少し組織を強化させたい。

【梁川議員】

益城町は熊本市のベッドタウンとして地震が発生するまでは人口は増加傾向であったが地震発生後は町外への人口流出が起ったとのことであった。町民が安心して生活できるよう、本町も災害に強い町になるべく、自主防災組織の育成やテント等の避難所備品の充実など早急に進めていく必要があると感じた。

●有機農業の取組

熊本県有機農業研究会(山都町)

※有機JAS認証事業者数全国最多を誇る「有機農業全国N01のまち」熊本県山都町の有機農業の

取組み。

熊本県有機農業研究会は、昭和49年に設立され、平成12年に有機JAS法制定の過程で、NPOに再編され、有機認証を行う農林水産省登録認証機関として認可を受けている。

※農業や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料、畜産物及び藻類に付けられている。



●研修を終えて

【久保議員】

「みどりの食糧システ

ム戦略」に基づき、2050年までに全農地の25%を有機農業に転換するとの目標であるが、そのためにはまず国が主導して有機農業に特化したマーケットを整備し、ブロックチェーン等のデジタル技術を駆使した完全な生産履歴のトレーサビリティ農法を確立する必要がある。そのためには、農地法の抜本的な改正やJAの組織再編、ひいては農村漁村地域の積極的なデジタル化を推進していく必要がある。これを実現すれば、地方に莫大な資金が流入し、本格的な地方創成の幕開けとなることが期待される。本町としても、積極的な有機農業の推進を掲げていくことが何より肝要である。

【池田議員】

動物学的に考えれば、人体には自然に由来する食物を摂取することが健康的であると思う。そうは分かっている、野菜を育てるには、病害虫との闘い、次々と生えてくる雑草も厄介で、労力不足をついつい安価な農薬や除草剤に頼ってしまう。今後は病害虫の発生を抑える農法、レンゲなどの緑肥の活用、輪作などの研究の必要性を一層感じる研修となった。

全国町村議会議長会表彰 自治功労者表彰受賞



町村議会議員として15年以上在職し、功労のあった者として、川越裕子議員が表彰されました。

◀ かわ ごえ ゆう こ 川越 裕子 議員
(錦江町議員連続4期)

表紙をウォッチ

議会報編集委員会も
新体制となりました。

今後ともよろしく
お願いいたします。



中野徳義議員ご逝去のお知らせ

中野徳義議員(75歳)が3月15日にご逝去されました。旧大根占町において1年11か月、錦江町において連続5期、およそ21年という長きにわたり議員を務められ、その間、総務厚生常任委員長、議会運営委員長などの要職を歴任され、町政発展に多大な貢献をされました。
心からご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

久保 勇太 委員長

新 緑が町を彩り、日中は汗ばむような陽気の日も増え、初夏の訪れを感じる季節となりました。町民の皆様におかれましては、本町の議会活動に対して日頃よりご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今月号の議会だよりでは、令和7年度第1回定例会の新年度予算や令和7年度第2回臨時会において決定された新たな議会体制を中心にお届けをさせていただきました。議員定数が10人となり、議員一人ひとりの責務が大きくなる中、私ども編集委員会も新たな体制でのスタートとなりました。議会での議論の様子や議会の活動

をより分かりやすくお伝えできるよう、より良い紙面づくりに努めてまいります。

さて、日差しの強い日が続くと、知らず知らずのうちに体に負担がかかります。こまめな水分補給や室温の調整など、熱中症対策も忘れずにお過ごしください。

今後とも町民の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

議会報編集委員会

委員長 久保 勇太

副委員長 木下 巧大

委員 城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳